

説明会の開催について

下記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催します。

なお、この説明会は、土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会にも該当しますので、申し添えます。

◇起業者の名称及び住所

東京都千代田区霞が関二丁目1番3号

国土交通大臣 斉藤 鉄夫

◇事業の種類

一般国道10号改築工事（高江拡幅）並びにこれに伴う市道及び公共下水道付替工事

◇事業の施行を予定する土地の所在

大分県大分市大字駕野字会田地内から同市大字中判田字丸田地内まで

◇会場

大分市 判田校区公民館

（大分県大分市判田台北一丁目1番2号）

◇日時

令和5年2月28日（火曜日）

午後7時から午後8時30分まで（受付開始午後6時30分）

◇主催

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

◇問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

用地担当・用地課 計画担当・調査第二課

電話 097（544）4167（代表）

※来場にあたってのお願い

- ・会場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からマスクの着用をお願いいたします。
- ・受付の際、検温を実施させていただきますので、ご協力をお願いいたします。
- ・会場におきましては、受付簿にお名前、ご住所及び電話番号のご記入をお願いいたします。
- ・来場者様の交通費等は、当所で負担しかねますので、何卒ご理解の上、ご容赦ください。